

平成26年度 大学院4年制博士課程における自己点検・評価

大学名 高崎健康福祉大学

研究科・専攻名 薬学研究科・薬学専攻

入学定員 3 名

○ 入学者数、在籍学生数

※入学のコースを別に設けている大学は、コース別に記載すること。

※「旧4年制薬学部出身」は、平成17年度以前に薬学部に入学者を指す。

・入学者数

平成24年度：0 名

内訳：6年制薬学部出身 名（内社会人 名、留学生 名）

4年制薬学部出身 名（内社会人 名、留学生 名）

旧4年制薬学部出身 名（内社会人 名、留学生 名）

薬学部以外出身 名（内社会人 名、留学生 名）

その他 名

平成25年度：1 名

内訳：6年制薬学部出身 1 名（内社会人 0名、留学生 0名）

4年制薬学部出身 名（内社会人 名、留学生 名）

旧4年制薬学部出身 名（内社会人 名、留学生 名）

薬学部以外出身 名（内社会人 名、留学生 名）

その他 名

平成26年度：1 名

内訳：6年制薬学部出身 1 名（内社会人 0名、留学生 0名）

4年制薬学部出身 名（内社会人 名、留学生 名）

旧4年制薬学部出身 名（内社会人 名、留学生 名）

薬学部以外出身 名（内社会人 名、留学生 名）

その他 名

・在籍学生数（平成26年5月1日現在） 2 名

○「理念とミッション」、「アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー」と実際に行われている教育との整合性

以下に、大学院薬学研究科の「理念とミッション」「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」を掲示する。

【理念とミッション】

本学大学院薬学研究科の理念は、学部における教養・専門的教育によって修得した「薬から見た医学」をさらに発展させ、現代の医療で求められる複合的なニーズに薬剤師として答えられるように、高度な専門性と現在そして未来の薬剤師業務と医療に対する総合的な視野を持ち、後継薬剤師育成およびチーム医療の推進において指導的立場に立てる薬剤師を養成し、以て人類の健康と福祉の増進に貢献することである。

この理念を実現するため、本研究科では、「臨床現場の薬剤師および科学者としての両方の目を持ち、優れた研究能力を身につけて高い問題解決能力を持つ薬剤師」、「チーム医療のメンバーとして時にはリーダーとして新しい医療体制を提案でき、後継薬剤師はもとより他のコメディカル専門職の未来のあるべき姿を考えられる人材」という2つの特徴を併せ持つ専門的職業人としての薬剤師を養成する。

【アドミッションポリシー】

本学薬学部では、薬学という日本独自のサイエンスに立脚した科学者としての素養を持ち、臨床現場で医療チームの協力の下に原因を把握して適切な対策を施せる、優れた問題解決能力を持つ薬剤師を育成するための教育を実践している。

本学大学院薬学研究科では学部教育をさらに進め、現代医療そして薬剤師を取り巻く環境の高度化、複雑化に対応するため、臨床現場の薬剤師と科学者という2つの着眼点を持ち優れた研究能力を身につけて高い問題解決能力を持つ薬剤師、チーム医療のメンバーとして時にはリーダーとして医療体制を提案でき後継薬剤師はもとより他のコメディカル専門職の未来のあるべき姿を考えられる医療人、の両方の特徴を併せ持つ人材の養成に取り組む。従って、本学研究科では、薬学に関する研究者、薬剤師の指導者あるいは高度専門職を目指す意欲と能力のある学生の入学を期待する。

【カリキュラムポリシー】

本学薬学研究科としては、臨床現場の薬剤師と科学者としての2つの着眼点を持ち優れた研究能力と高い問題解決能力を持つ薬剤師、ならびに次世代の薬剤師を育てられる人材という特徴を併せ持つ専門的職業人としての薬剤師を育成するために、次に挙げる体系的な教育課程を実施する。

1. 臨床現場におけるニーズを適切に捉える能力を養成する「臨床薬学実習」、薬学研究の方法論や発展的医療統計法などの実例から科学的思考過程や実験・解析手段を学ぶ「応用研究演習」、多様な先端の薬学研究を知り、広い視野を持ち次世代を開拓する気概を育成し、関連する薬学・医療分野の基礎的素養を養成する「薬学セミナー」からなる共通科目を設置する。

2. 専門分野の知識を深めるとともに、そこで取り上げられる分野特有の問題点や解決方法を学ぶ専門科目を設置する。
3. 学位論文作成のための研究を行い、課題に応じて発生する様々なニーズ・問題発見に対して科学的思考による問題解決を応用実践していく能力を育成する特別科目を設置する。
4. 教育課程の時系列にそって共通科目、専門科目、特別研究へと移行し、理論面から実践面へ、さらには多様な応用面へと進展させる系統的な構成で各科目を設置する。

【ディプロマポリシー】

本学薬学研究科に4年以上在学し研究指導を受け、所定の授業科目を30単位以上修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格すること、かつ、以下の能力を身につけていることが学位授与の要件である。

1. 臨床現場の薬剤師および科学者としての両方の目を持った優れた研究能力と高い問題解決能力。
2. 薬剤師業務と医療に対する総合的な視野を持ち、後継薬剤師育成およびチーム医療の推進において指導的な役割を担うための適切な教育能力、全体像を総括的に把握できる能力。

実施されている教育との整合性

アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーは、本学薬学研究科の「理念とミッション」に沿って定められている。本研究科への入学者の選考は、アドミッションポリシーに従って、後述する「入学者選抜の方法」によって適切に実施されている。

カリキュラムポリシーを基にして設定されている現状のカリキュラムとその実施は、「薬剤師と科学者、両方の着眼点からの高い問題解決能力、ならびにチーム医療の推進で指導的な役割を担う能力」を養成するのに適したものとなっている。また、カリキュラムの内容については、年度末の大学院研究科委員会に於いて、次年度の実施内容を検討し、必要があれば修整可能となっている。

ディプロマポリシーで示されている要件を充足するために、設定されているカリキュラムに沿って講義と研究は適切に実施されており、現状での問題はない。

以上、現在、本研究科で行われてる教育は、本研究科が提示している「理念とミッション」に適合していると考えられる。

○ 入学者選抜の方法

出願書類である学業成績証明書、学部卒業論文（修士論文）要旨等の書面審査および以下の小論文、面接試験を実施し、それらの結果を総合して合否を判定する。

- 1 小論文： 出題された英語論文の内容に関する課題について記述する。
- 2 面接試験： 卒業論文（修士論文）の内容に関する質疑応答を行う。学部卒業生（修士修了者）としての学力に関する口述試験を行う。

○ カリキュラムの内容

本学研究科が目的とする研究能力の育成のためには、臨床現場におけるニーズを的確に捉える場面と深い科学的思考と実験・解析手段を実行する場면을学ばなければならない。従って、教育課程もこの2つの側面を体得し、両者の融合により高い問題解決能力を持つ薬剤師を養成できるよう編成されている。

科目区分は「共通科目」「専門科目」「特別研究」の3つから成り、主に教育課程の時系列に沿って重点が「共通科目」から「特別研究」へと移行して行くことに合致している。これとともに、各科目区分における開講科目が現場でのニーズもしくは問題点を的確に捉える側面と科学的思考による解決手段の実行をする側面とのうち、片方もしくは両方を同時に培えるように考慮し、また理論面から実践面へさらには多様な応用面へと進展させるような系統性を持たせることで、履修するコースワークを充実させるよう設置されている。

【共通科目】

全て必修科目（4科目8単位）であり、臨床現場における高度な実践から問題発見能力を育成する「臨床薬学実習」、薬学研究の方法論や発展的医療統計法などを事例から学び科学的研究能力の習熟を促す「応用研究演習」、専門分野だけでなく関連薬学・医療分野の基礎的素養を滋養する「薬学セミナー」が設置されている。

【専門科目】

ニーズ・問題発見に比較的重点の置かれた医療系専門科目（6科目24単位）と科学的思考による問題解決の場面が多い応用研究系専門科目（8科目32単位）を選択科目として準備し、学生の興味に応じた専門分野の知識を深めるとともに、そこで取り上げられる分野特有の問題点や解決方法を学ぶ機会を設けてある（3科目12単位以上の修得が必要）。

【薬学特別研究】

この科目は学位論文を作成するために必要な能力を養うためのものである（必修10単位）。それまでの「共通科目」および「専門科目」で得られた知識を応用して、課題に応じて発生する様々なニーズ・問題発見に対して科学的思考による問題解決を応用実践して行く過程を、適切な研究指導の元に体験・修得して行く。調査・実験等を通じて得た成果の発表や学位論文の作成を通じて、科学的思考力や研究能力に優れた薬剤師を育成する。

- ・ シラバス 掲載URL:

<http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2014/04/6d473ca98bab25901e68e7d6ccc10ccd.pdf>

- ・ 教育課程等の概要(別紙様式第2号)を添付
- ・ 履修モデルを添付

教育課程等の概要

別記様式第2号 (その2の1)															
(用紙 日本工業規格 A 4 縦型)															
教育課程等の概要															
(薬学研究科薬学専攻博士課程)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	臨床薬学実習	1通	4					○	1	2				1	
	応用研究演習	1通	2					○	6	1	1				
	薬学セミナー1	1・2通	1				○		2						集中
	薬学セミナー2	1・2通	1				○		1						集中
	小計 (4科目)	—	8	0	0			—	9	3	1	0	1		
臨床系	薬剤評価学特論	1通		4				○	1						
	医薬品情報学特論	1通		4				○		1					
	医薬品開発学特論	1通		4				○	1	1					
	治療学特論	1通		4				○	1						
	臨床生理学特論	1通		4				○							兼1
	臨床薬理学特論	1通		4				○							兼1
	小計 (6科目)	—	0	24	0			—	3	2	0	0	0		兼2
	専門科目	応用研究系	細胞生理化学特論	1通		4			○	1					
薬物毒性学特論			1通		4			○	1						
薬効解析学特論			1通		4				○	1					
臨床薬物動態学特論			1通		4				○	1					
生体制御学特論			1通		4				○	1					
生体分子解析学特論			1通		4				○	1					
エピゲノム学特論			1通		4				○	1					
病態生理学特論			1通		4				○	1					
小計 (8科目)		—	0	32	0			—	8	0	0	0	0		
特別研究	薬学特別研究	1~4通	10					○	10	3	1	0	0		
	小計 (1科目)	—	10	0	0			—	10	3	1	0	0		
合計 (19科目)		—	18	56	0			—	12	4	1	0	1	兼2	
学位又は称号	博士 (薬学)	学位又は学科の分野	薬学関係												
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
必修科目5科目18単位と選択科目の臨床系専門科目および応用研究系専門科目のいずれも4単位以上を含む12単位以上の合計30単位以上を修得し、学位論文の審査と最終試験に合格すること。							1 学年の学期区分			2学期					
							1 学期の授業期間			15週					
							1 時限の授業時間			90分					

履修モデル

				1年		2年		3年		4年		
科目区分	科目名	必修/選択	単位数	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
共通科目	臨床薬学実習	必修	4	○	○							
	応用研究演習	必修	2		○							
	薬学セミナー1	必修	1					○	○			
	薬学セミナー2	必修	1			○	○					
専門科目	臨床系	医薬品情報学特論	選択	4								
		医薬品開発学特論	選択	4								
		治療学特論	選択	4								
		薬剤評価学特論	選択	4			○	○				
		臨床生理学特論	選択	4								
		臨床薬理学特論	選択	4	○	○						
	応用研究系	エピゲノム学特論	選択	4								
		細胞生理化学学特論	選択	4								
		生体制御学特論	選択	4							○	○
		生体分子解析学特論	選択	4								
		病態生理学特論	選択	4								
		薬物毒性学特論	選択	4								
		薬効解析学特論	選択	4					○	○		
		臨床薬物動態学特論	選択	4								
特別研究	薬学特別研究	必修	10	○	○	○	○	○	○	○		

○：履修

○ 全学生の研究テーマ

薬学研究科薬学専攻博士課程 1 学年

がん転移時における輸送担体とその制御因子の発現変動解析

薬学研究科薬学専攻博士課程 2 学年

プリン作動性シグナルを標的としたアレルギー性疾患治療薬の開発

○ 医療機関・薬局等関連施設と連携した教育・研究内容

本学は群馬大学と平成20年10月に教育研究交流に関する協定を結んでおり、大学院教育の円滑な推進と充実を図ることで同意している。これに基づき、群馬大学医学部附属病院薬剤部・大学院臨床医学系臨床薬理学分野と連携して「臨床薬学実習」を実施し、臨床薬剤業務の中から臨床的意義を基盤に見出した研究テーマを薬学特別研究として展開している。また、臨床系専門科目として「臨床薬理学特論」（臨床薬理学分野、山本康次郎教授）を開講し、これを通じて修得されるテーラーメイド医療や分子治療薬の臨床現場での使用状況を含めた最新の知識は、博士論文の研究を推進する上で有益なものとなる。このように、医療の現場に則した臨床薬学研究に取り組む環境は整っている。

○ 学位審査体制・修了要件

学位審査体制：

高崎健康福祉大学学位規程（第7条）により学位論文の審査および最終試験は、研究科委員会において審査委員会を設けて行う。審査委員会は、研究科委員会において指名する大学院担当専任教員2名以上の審査委員をもって組織する。最終試験は、学位論文内容を発表し、その内容に関連ある項目につき筆答または口頭によって行う。

修了要件：

薬学研究科に4年以上在学し、所定の授業科目を30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することを、同課程の修了要件とする。

○ 修了者の進路の基本的な考え方(※新規事項)

本学薬学研究科においては、臨床現場の薬剤師及び科学者としての両方の目を持ち、優れた研究能力を身に付けて高い問題解決能力を持つ薬剤師になることが謳われている。したがって、学位修得の後には、①直接チーム医療に参画する医療現場（主として病院）、②新薬開発を目指した創薬研究に携わる医薬品関連企業等の研究現場、③国際基準に則った医療の提供に携わる薬事行政、④将来の薬剤師、研究者を育成する教育研究機関、等への進路が考えられる。

本研究科では、大学院修了者の進路はその後の大学院の発展性と密接に関連することを考慮して、指導教授はもとより研究科を挙げて、進路情報を収集し、大学院生の希望及びその適正も十分考慮して進路指導している。